

萱島中央商店街 ポップアップショップ募集要項

1 事業概要

萱島中央商店会とアドバンス寢屋川マネジメント株式会社（以下、主催者）は、大阪府が実施する「商店街等モデル創出普及事業」の採択を受け、商店街の来訪者の増加と店舗を拠点に地域の人との交流、事業者誘致のきっかけを目的としたポップアップショップを開設します。

2 出店条件

(1) 開催日時

令和7年10月2日(木)～11月28日(金)のうち水曜日を除く2日間（最大5日間まで）

原則、午前9時～午後7時（時間は調整できます。）

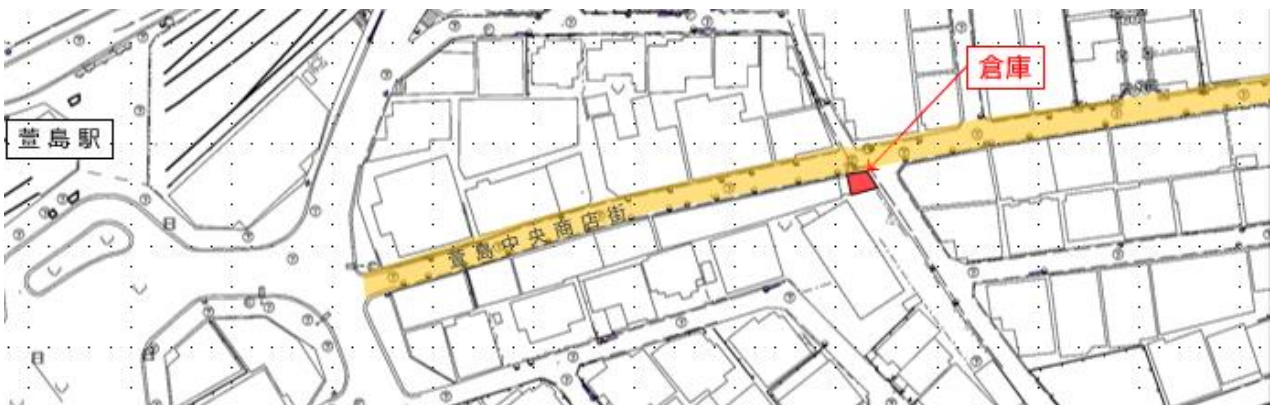
※ 出店希望日や時間が重複した場合は、出店日や時間の調整をお願いする可能性があります。

※ 設営・撤収は出店時間内に完了してください。

※ 水曜日を挟んだ出店も可能です。（例：火曜・木曜出店）

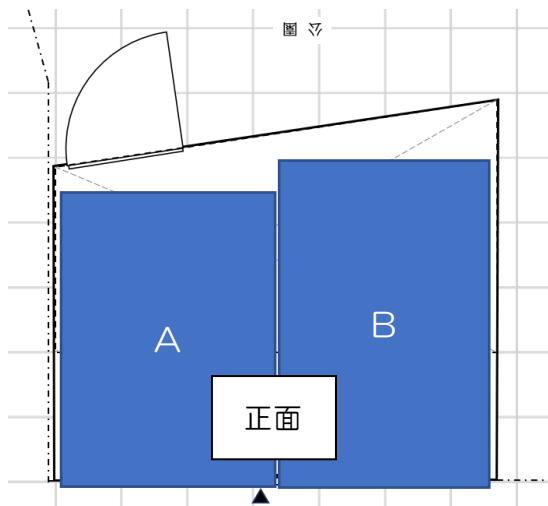
(2) 場所

萱島中央商店会倉庫（萱島本町5番25号）



(3) 出店数

2区画（A区画(幅約1.8M×奥行約2M)・B区画(幅約1.8M×奥行約2.5M)）



(4) 提供設備

ア カジュアル什器（W1200×D450×H1500）

イ ワゴン台（W1800×D450×H800）

ウ 折り畳みパイプイス 2脚

エ ベニヤ机（W1800×D450×H700）

※ 各区画にコンセント1箇所（2口）設置します。

※ 空調設備がないため、倉庫内にスポットクーラーを設置します。

(5) 費用

無料。ただし、大阪府「商店街等モデル創出普及事業」で採択された事業のため、利用客数や売上等報告いただきます。

また、施設管理料（電気代等）として1日あたり 100 円お支払いいただきます。

(6) 販促指導について

事前予約にて、専門家による販促指導を無料で受けることができます。

3 募集対象者

飲食業、小売業、ワークショップなど幅広い業種を募集します。

【例】

軽飲食の販売、物産品の販売、酒類の販売、ハンドメイド雑貨の販売など

4 営業許可・法令順守に関する重要事項

出店に当たり、以下の点に御留意いただき、各出店者様の責任において必要な許可、届出を事前に取得し、法令を遵守してください。

【例】

・ 食品衛生法に基づく営業許可

販売・提供する食品の種類や調理形態に応じて、「露店営業許可」「飲食店営業許可」「菓子製造業許可」「惣菜製造業許可」などが必要です。既存の許可証の写しをご提出いただくか、新規で「臨時営業許可」の取得が必要となる場合があります。

・ 特定の商品に関する許認可

販売する商品によっては、「酒類販売業免許」「古物商許可」「化粧品製造販売業許可」など、個別の許可が必要となる場合があります。

5 選考について

(1) 選考方法

提出いただいた応募書類に基づき、内容審査を行います。必要に応じて面談（直接、電話又はオンライン等）を実施する可能性があります。

(2) 選考基準

ア 選考基準

商店街の来訪者の増加と店舗を拠点に地域の人との交流について考えられているか、商品・サービスの魅力などを総合的に判断します。

イ 結果通知

選考結果は、応募期間終了後1週間以内に、ご応募いただいた皆様へメールにてご連絡いたします。

6 応募方法

(1) 応募期間

ア 10月分（10月2日(木)～10月28日(火)）

令和7年8月22日（金）～9月12日(金)

イ 11月分（10月30日(木)～11月28日(金)）

令和7年9月8日（月）～10月3日(金)

(2) 応募書類・応募先

Google フォームに必要事項を入力し、下記資料をメール標題に屋号を入れて御提出ください。

<https://forms.gle/w6EWCb1jT86cbRsd6>

ア 事業概要・商品（サービス）説明資料（任意様式）

イ 各種営業許可の写し（取得出来ていない場合は、出店開始日の2週間前までに提出すること。）

【送付先】

kayashima-chuo@advance-neyagawa.jp

※ 共同出店を希望する場合は、事前にメールにてお知らせください。共同出店するお店それぞれの「事業概要・商品（サービス）説明資料（任意様式）」「各種営業許可の写し」の提出が必要です。

7 注意事項

- (1) 暴力団、暴力団員又は暴力団関係者などの反社会的勢力の方は申込みできません。
- (2) 出店決定後の出店取消しはできません。
- (3) 搬入出、ゴミ処理、清掃、会場利用ルールについては、出店決定後に別途詳細をご案内いたします。
- (4) 利用権の譲渡は出来ません。
- (5) PL 保険の加入を強くおすすめします。
- (6) 食品を取り扱う際は、必ず特定原材料の使用可否について表示ください。
- (7) 主催者は、ポップアップショップの出店者の持ち込み物品や商品の破損・紛失、商品やサービスに関するトラブル等について、一切の責任を負いません。
- (8) 主催者の指示に従っていただけない場合は、主催者側から出店を取り消すことがあります。
- (9) 趣旨に合わない利用目的、掲示・物品の宣伝や販売はお断りします。

8 お問い合わせ

アドバンス寢屋川マネジメント株式会社

kayashima-chuo@advance-neyagawa.jp